

郵政民営化委員会による「郵便貯金銀行及び郵便保険会社の新規業務の調査審議に関する所見」に関するパブリックコメント募集に対する欧州ビジネス協会 (European Business Council) としての回答

欧州ビジネス協会（日本）

2007年1月31日

弊協会(以下 EBC という)は、貴委員会の「郵便貯金銀行及び郵便保険会社の新規業務の調査審議に関する所見」に応じる機会を得られたことを歓迎致します。

また検証にあたり、政府・業界・一般（EBC 代表を含む）から広範囲な意見をご収集されたことを喜ばしく思っております。

貴委員会の所見に関する EBC としてのコメントは下記の通りです。

- **日本郵政（金融二社）の円滑な金融制度への融解の確保** – EBC は、「経済合理性の下でリスクとリターンを配分すべき」金融制度に金融二社が円滑に融解することの重要性を強調する貴委員会の所見を支持致します。これには、日本郵政の適切な資産負債管理や「暗黙の政府保証」にまつわる誤解の排除に要するツールの配備が含まれます。さもないければ、日本の金融制度の安定性に重大な結末を齎しかねません。
- **適切な内部監査・コンプライアンス態勢の確立** – EBC は、厳密な検査および関係当局による監督に裏打ちされた内部監査・コンプライアンス態勢の整備を不可欠とする貴委員会の所見を支持致します。可能な限り早急に金融庁による郵政金融事業体に対する総合的な検査が実施されるべきであると思料致します。そうすることで、日本郵政が真に民間企業としての機能を果たす準備が整ったことを、将来の投資家・顧客・競合先・一般社会に対して示すことが可能となります。また適切なリスク管理制度は、新規事業体にとって業務の範囲拡大の前提条件となります。
- **「対等な競合の土壌」の醸成** – 貴委員会は、競合や健全な事業管理以上に日本郵政の「成長可能性」に重きを置いているように見受けられますが、そのことは、日本郵政がその肥大化した規模によって金融市場の機能に歪みを与えてきたとする所見に相反すると言わざるを得ません。郵政民営化法第二条が定める「新会社の業務についての同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保」の実施に関して、貴委員会の所見に何ら明白な言及が無かったことについては、遺憾に思っております。競合する事業者が同等な取扱いを受けず競合に歪みがあった場合、消費者利益は長期的には促進されません。暗黙の政府保証に関する問題は、郵便保険会社が業務範囲の拡大を模索している中、保険市場の継続的な安定を確保するために取り組むべきです。

EBC について：

欧州ビジネス協会（EBC）は欧州 17ヶ国の在日商工会議所・ビジネス協会にとっての通商政策部門であり、1972年に設立されて以来、在日欧州企業にとっての通商・投資環境の改善を目指し、活動を続けています。EBC の会員は法人と個人を合わせ現在 3,000 を超しており、会員はすべて各国の商工会議所に所属し、日本で活動しています。会員企業の中で約 350 社が、EBC の 28 の産業別委員会に直接参加しています。